

⑮福利厚生施設等について

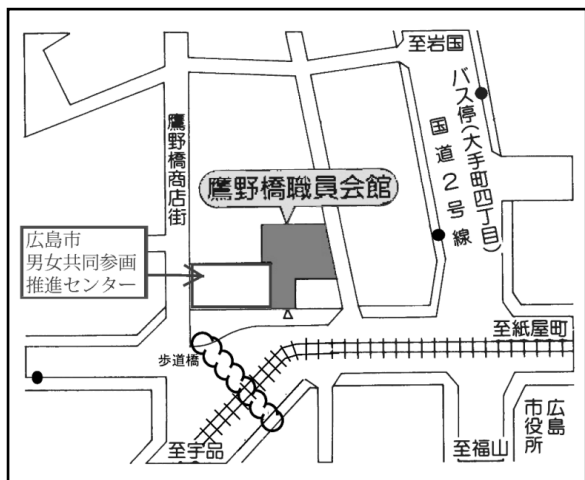
1 鷹野橋職員会館

[担当] 互助会管理係

内容	手続等
<場所> 中区大手町五丁目 6-3 TEL (082) 247-3464 <施設概要> 1 階：玄関ホール 2 階：体育ホール、トレーニングルーム、更衣室、サービスエリア、事務室、管理人室 3 階：第 1 サークル室、第 2 サークル室、娯楽室（麻雀）、ミーティングルーム 4 階：第 3 サークル室（和室）、茶室、娯楽室（囲碁・将棋室）、談話室 <開館時間> 午前 9 時～午後 9 時 <休館日> 12 月 29 日～1 月 3 日 <利用料> 無料 ※ 部外者は有料（互助会への申請が必要）	<利用方法> 平日の昼休み時間：自由に利用。 その他の時間：次のとおり申し込みが必要。 <申込方法等> 【体育ホール】 ① 利用月の 2 か月前の月末 3 日間に事務室へ電話で申し込み。 （月末 3 日前間には、休館日を含みません。） ② 申込多数の場合は、1 か月前の 1 日（休館日の場合には直後の休館日でない日）に抽選して利用者を決定。 ③ 抽選結果は、翌日以降、電話で問い合わせください。 ④ 抽選後、利用のない日については、抽選日の翌日から先着順に受け付け。 ⑤ 3 日以上連続使用は、その 3 日目の日の 7 日前から受け付け。 【サークル室・ミーティングルーム】 ① 利用日の 2 か月前の日（その日が休館日の場合は直後の休館日でない日）から事務室へ電話で申し込み。 先着順に受け付け。 （※互助会に登録のサークルに限る。） ② 会議（公務）に利用する場合は、利用日の 1 か月前の日（その日が休館日の場合は直後の休館日でない日）から電話で先着順に受け付け。 利用時間は、午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時。 ③ サークル室、ミーティングルームのうち、同時に 3 室以上利用する場合は、利用日の 7 日前から受け付け。 上の連続使用は、その 3 日目の 7 日前から受け付け。 【その他の施設】 事務室に申し込みのうえ、利用してください。

施設案内

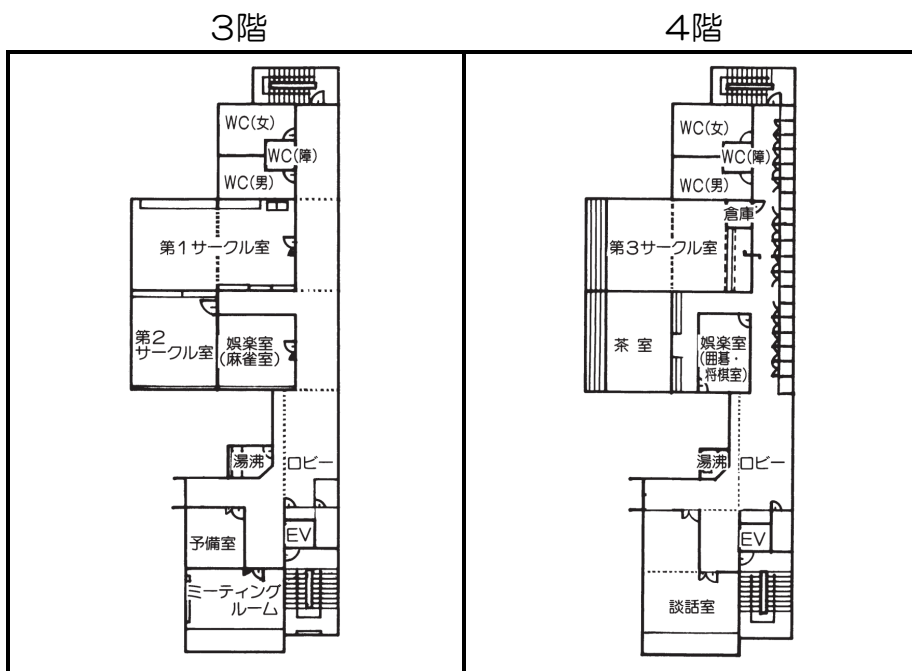
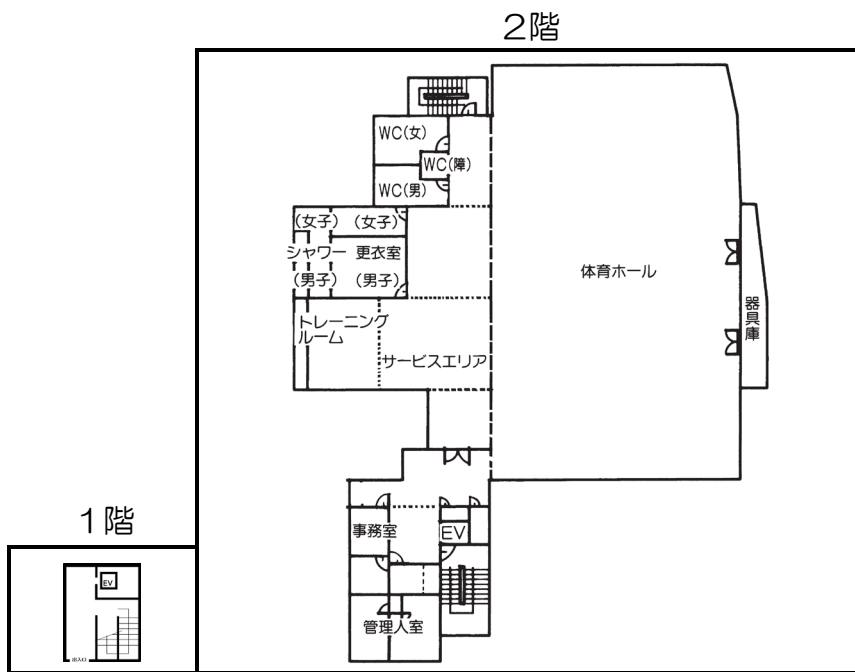
案内図



施設外観（鷹野橋ビル）



各階平面図



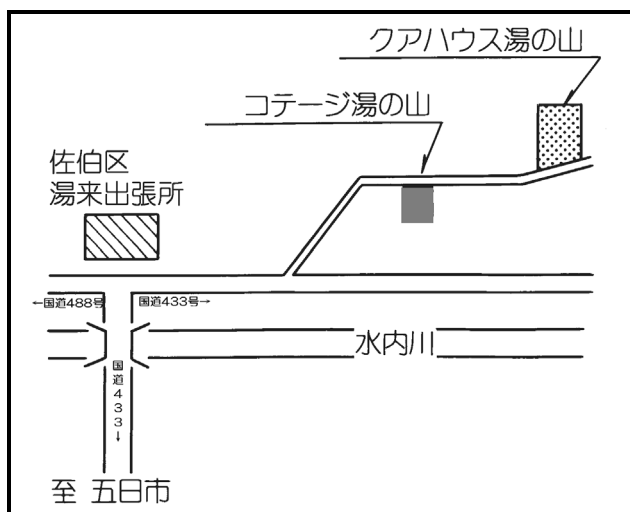
2 コテージ湯の山

[担当] 職員共済組合保健医療係

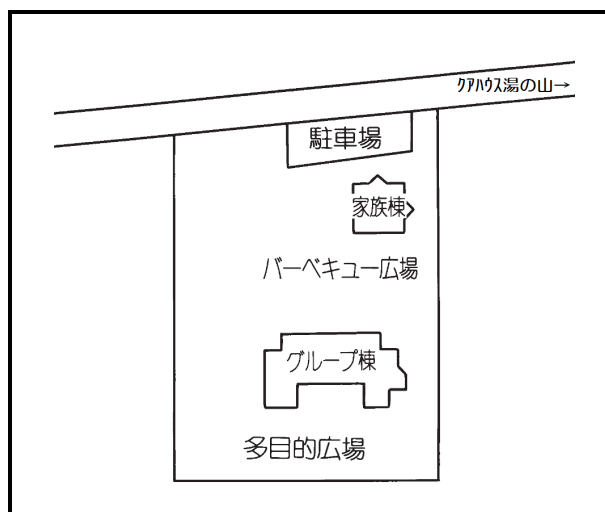
内容	手続等	備考																		
<場所> 佐伯区湯来町大字和田 128 番地 2 <施設概要> 【グループ棟】 1 棟（定員 10 人） ・木造一部鉄筋コンクリート造 ・冷暖房完備 ・和室（8 畳）2 室 ・娛樂室（16 畳）1 室 ・浴室（岩風呂、温泉水使用） ・台所（冷蔵庫、ガスコンロ、電子レンジ） ・トイレ（別途身障者用有り） 【家族棟】 1 棟（定員 5 人） ・木造 2 階建て ・冷暖房完備 ・娛樂室（15 畳、一部 4.5 畳敷）1 室 ・和室（6 畳、ロフト中 2 階） ・浴室（ユニットバス、温泉水使用） ・台所（冷蔵庫、ガスコンロ、電子レンジ） ・トイレ 【屋外施設】 ・バーベキュー広場（2 炉、70 c m × 50 c m） ※網は各自で持参してください。 ・多目的広場 ・駐車場（6 台分） <利用時間> 宿泊：午後 4 時～翌日午前 10 時 休憩：午前 11 時～当日午後 3 時 <利用料金> 宿泊（1 泊・1 棟あたり） <table border="1"> <tr> <th></th><th>部内者</th><th>部外者</th></tr> <tr> <td>グループ棟</td><td>5,100 円</td><td>10,200 円</td></tr> <tr> <td>家族棟</td><td>3,100 円</td><td>6,200 円</td></tr> </table> 休憩（1 回・1 棟あたり） <table border="1"> <tr> <th></th><th>部内者</th><th>部外者</th></tr> <tr> <td>グループ棟</td><td>2,550 円</td><td>5,100 円</td></tr> <tr> <td>家族棟</td><td>1,550 円</td><td>3,100 円</td></tr> </table> ※利用人数の多少にかかわらず定額です。		部内者	部外者	グループ棟	5,100 円	10,200 円	家族棟	3,100 円	6,200 円		部内者	部外者	グループ棟	2,550 円	5,100 円	家族棟	1,550 円	3,100 円	利用申込書を職員共済組合に提出。 部内者、部外者の別で期限等が異なるため注意が必要。 【部内者】 利用申込書を、「利用日の前々月末まで」に提出。 利用者は、利用日の前月 5 日に決定。 決定日以降は、先着順で申込み受付。 ※ 利用希望者が複数の場合は、抽選により決定。 【部外者】 利用申込書を、「利用日の 10 日前以降」に提出。 利用者は、その場で決定。 <利用料金の納付について> ATM等から、指定の銀行に納付。 ※ 職員共済組合窓口での納付はできません。 ※ 原則、納付書は発行しません。 <利用時の鍵受払について> 職員共済組合が発行する承認書を「クアハウス湯の山」へ提出し、鍵を受取って利用。 ※ ただし、クアハウス休館日の利用にかかる鍵の受渡は職員共済組合窓口で行う。 退出時は鍵を「クアハウス湯の山」へ返却。	<食事について> 施設での食事提供はありませんので、食事は、各自での自炊、持込み等になります。 <空き状況について> 抽選日以降の空き状況等は職員共済組合に電話等でお問い合わせください。 <その他> 寝具、台所用品等は用意していますが、洗面具、ドライヤー、浴衣、炭、薪その他は各自で持参してください。 施設から徒歩 2～3 分の場所に「クアハウス湯の山」があります。 ゴミは各自で持ち帰り、責任をもって処分してください。
	部内者	部外者																		
グループ棟	5,100 円	10,200 円																		
家族棟	3,100 円	6,200 円																		
	部内者	部外者																		
グループ棟	2,550 円	5,100 円																		
家族棟	1,550 円	3,100 円																		

施設案内

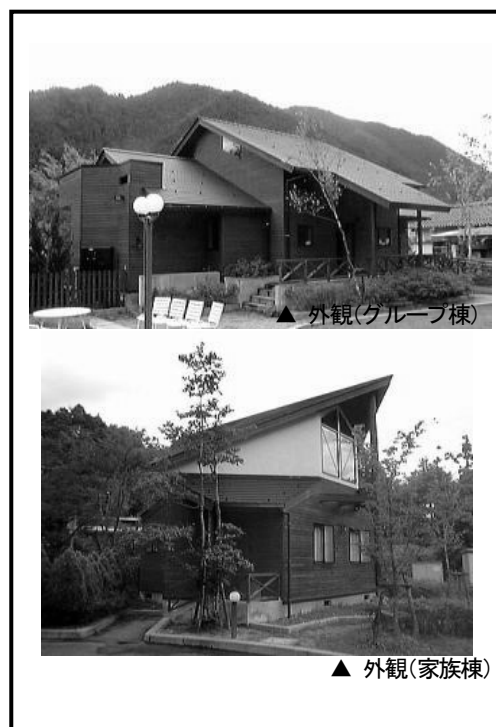
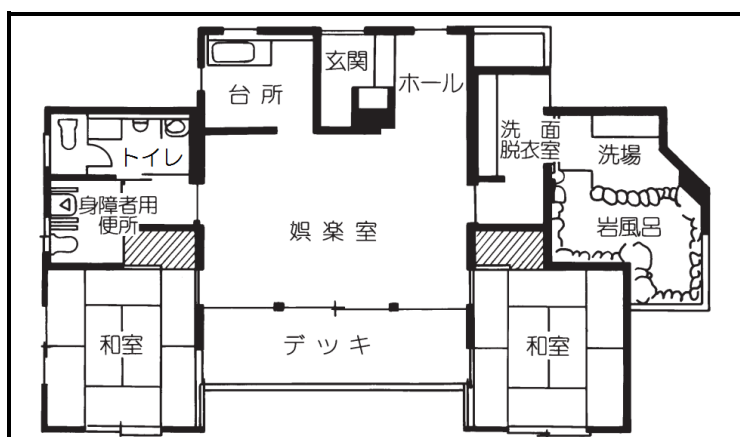
案内図



施設配置図

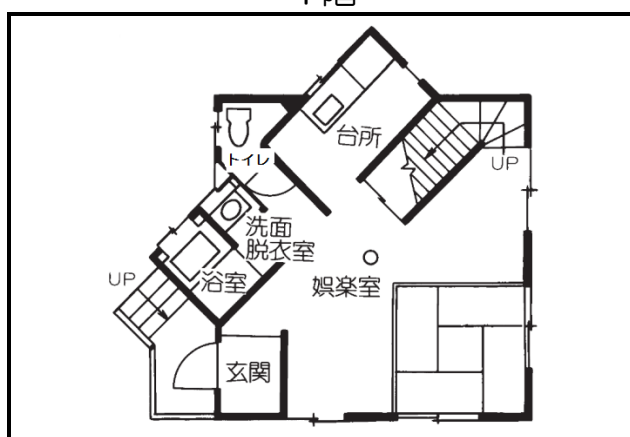


グループ棟平面図

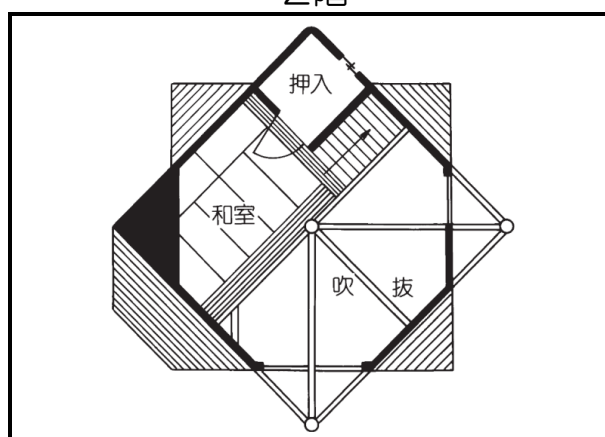


家族棟平面図

1階



2階



3 保健室

[担当] 福利課保健係

内容	手続等	備考
<場所> 本庁舎 16 階 <利用者> 広島市職員等 <利用時間> 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～15:45 <業務内容> 定期健康診断に伴う再検査等	再検査受診の方は、再検査個人票をご持参ください。 <再検査受付時間> 月・水・金曜日 9:00～11:30、13:30～15:00	※ 休診となる場合がありますので、事前に福利課保健係にお問い合わせください。

4 その他の施設等

[担当] 互助会福利係

施設	内容	備考
食 堂	次の場所に、食堂を設置しています。 <設置場所> 本庁舎 16 階 議会棟地下 区役所 <営業時間> 本庁舎 16 階食堂 11:30～13:30 議会棟地下 11:30～13:30 区役所 12:00～13:30	事業所により、メニューや価格が異なることがあります。 閉庁日は休業
喫 茶	本庁舎 16 階に喫茶を設置しています。 各区役所に喫茶コーナーを設置しています。 <営業時間> 本庁舎 16 階喫茶 11:00～14:00 区役所喫茶コーナー 12:00～13:30	閉庁日は休業

※ 本庁舎 16 階の喫茶は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、令和 4 年 7 月 1 日現在休業しています。